

平成28年度(2016年度) 建設コストの計画と実績

債務引受限度額と会社から引き受けた債務との対比を下記に示します。  
 平成28年度に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、現地状況に合わせた工法の見直し、地元・関係機関等との協議による見直し、工事数量等の確定(精算)によるものです。  
 平成28年度に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では附帯工事等の工事が平成29年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が平成29年度以降計画的に実施されること、修繕事業や特定更新等工事では工事発注の見直し等で機構への帰属を平成29年度以降としたこと、災害復旧事業では過去の実績をもとに、料金徴収期間満了までに必要となる額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

	道路名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
			平成27年度まで(B)	平成28年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
中 日 本 高 速 道 路 網	中部横断自動車道 六郷IC～増穂IC新設事業	78,894	887	68,633	69,520	△ 9,373	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用 ・平成28年度の債務引受額は、六郷IC～増穂IC間供用に要した費用
	近畿自動車道名古屋神戸線 四日市JCT～新四日市JCT新設事業	57,225	0	45,379	45,379	△ 11,845	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用 ・平成28年度の債務引受額は、四日市JCT～新四日市JCT間供用に要した費用
	一般国道475号(東海環状自動車道) 美濃関JCT改築事業	674	446	165	611	△ 62	・差額は、工事等数量の精査等による減
	中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	64,272	12,211	8,715	20,926	△ 43,345	・差額は、施工中のスマートICに要する費用 ・H28年度の債務引受額は、6箇所の供用及び1箇所の本完了に要した費用
	一般国道475号(東海環状自動車道) 東員IC～新四日市JCT新設事業	3,145	0	2,294	2,294	△ 850	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用 ・平成28年度の債務引受額は、東員IC～新四日市JCT間供用に要した費用
	中央自動車道富士吉田線等 平成28年度修繕事業	65,252	—	59,504	59,504	△ 5,747	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用
	中央自動車道富士吉田線等 災害復旧事業	81,535	19,197	330	19,527	△ 62,007	・差額は、平成29年度以降の災害対応に要する費用
	中央自動車道富士吉田線等 平成28年度特定更新等工事	14,537	—	4,171	4,171	△ 10,365	・差額は、特定更新等工事計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用
	一般国道158号(中部縦貫自動車道(安房峠道路)) 平成28年度修繕事業	715	—	249	249	△ 465	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用

注1)平成28年度(2016年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、 は、平成28年度に完了している新設・改築事業である。

注2)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3)修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、平成28年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成27年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。

注4)特定更新等工事に関する債務引受限度額(計画)は、平成28年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成27年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。